



十	十	十	十	九	八	七
三	二	一				
		発		振	額	最
経	利	発		替	低	払
過		行	行		額	込
利		価		単	面	金
子	率	格	目	位		額

(一) 年十額平す額の振  
む十式は一七面成るの記替  
も号に、募・錢金十。整載法  
のによ払入一額五数又の  
と規り込決バ百年倍は規  
す定算金定一円五月の記定  
るす出額のセに月金録に  
。るしに通ンつ二額はよ  
期た加知トき十六に、る  
日金えを九六よ最振  
に額、受十日る低替  
払を次け九も額口  
い第のた円の面座  
込二算者三と金簿

額面金額の総額 ×  $\frac{1.1}{100} \times \frac{67}{365}$

係る所得税が源泉徴収されるものとして振替口座簿中の口座に記載又は記録されるものについては、前記(一)の算式により算出した金額から当該金額に百分の二十を乗じた金額(ただし、当該国債を発行時に取得する者が非居住者又は外国法人である場合には、前記(一)の算式により算出した金額に百の二十分の一を乗じた金額)を発行時における利子に

二 十 十 十 十  
十 九 八 七 六

十  
四

払 者 入 払 元 償 償  
込 札 場 利 還 還  
期 參 所 金 金 期  
日 加 支 額 限 子 以

初  
期  
利  
子

平 財 日 額 平 利 て を 每  
成 務 本 面 成 子 、 支 年  
十 大 銀 金 四 を そ 払 三  
五 臣 行 額 十 支 の 期 月  
年 か 百 五 払 日 と 二  
五 ら 円 年 う 以 し 十  
月 通 に 三 。 前 、 日  
二 知 つ 月 六 各 及  
十 を き 二 月 支 び  
六 受 百 十 間 払 九  
日 け 円 日 に 期 月  
た 者 属 に 二  
者 す お 十  
る い 日

鑑面金額×  
100  
11  
21

す 次 そ が 金 と 平  
る 号 の 銀 額 し 成 が を が  
期 及 翌 行 を 、 十 で 乗 適  
11 日 び 営 休 支 次 五 き 用  
21 に 第 業 業 払 の 年 九  
つ 十 日 日 う 算 九 。 金 額 )  
い 六 に に 。 式 月  
て 号 支 当 た に 二  
同 に 払 た だ よ 十  
じ お う る し り 日  
。 い へ と 、 算 を  
。 て 以 き 支 出 支  
規 下 は 払 し 払  
定 、 、 期 た 期  
と